

2016年～2017年
年末年始の診療体制について

記

12月29日（木） 通常診療

30日（金） 休診

31日（土） 休診

1月 1日（日） 休診

2日（月） 休診

3日（火） 休診

4日（水） 通常診療

以降通常通りとなります

（医社）創進会